

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 令和4年3月31日

事業所名: 発達支援ゆず王子公園ルーム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	比較的広いスペースを確保している。活動や利用者様に合わせて環境を用意している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・広いスペースに2組までと十分です。	現状対応していきます。
	2 職員の適切な配置	法令に基づき、適切に配置している。保育士、児童指導員を中心に、言語聴覚士、作業療法士、心理士などの専門職も配置し、専門性のあるサービスを提供している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・マンツーマンでみっちり関わってもらえる効果はすでに感じています。 ・専門職の方と関わられます。	法令に基づいた配置である旨周知する目的で、今後もサイトや重要事項説明書においてスタッフ紹介を実施します。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	掲示物をなくす、不要なものは表に出さないなど、お子様に合わせた環境に配慮している。また個別対応として、事前に具体物を提示する、スケジュールを掲示するなど視覚化することで安心して活動できるよう配慮している。	概ね満足いただいているが、「どちらともいえない」「いいえ」の意見もある。 【ご意見】 ・入り口の階段が急 ・階段を降りた先がすぐ道で危ない ・事業所内はとともわかりやすく活動しやすいが、階段で上がらないといけない。	・階段及び階段下付近について、事前の注意喚起を促しながら、できる限りのお手伝いを実施する。 ・今後も工夫しながら、ご本人にわかりやすい支援を継続します。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	スタッフにより毎日の清掃を実施している。また危険無く、のびのびと過ごせるようにそのお子様に合わせた環境(ブラインド利用等)を設定している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・いつも清潔で過ごしやすいと思います。 ・明るく外が見えるのがいい。	現状対応していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的なスタッフ面談・毎日担当者間での情報共有、相談を行う中で、PDCAサイクルについて、各スタッフが常に認識できるよう務めている。		現状対応していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在第三者評価は実施していないが、定期的なスタッフ面談を行う中で、各スタッフの業務における課題・目標設定を行っている。		現状対応していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	新入社時研修、定期的なスタッフ研修、外部講師を招いての研修など、サービスの質、スキル等の資質向上を目指している。		今後も積極的に実践に活かせる研修を実施していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様のニーズ、お子様の特性を適切に評価し、客観的な視点でプログラムを立案できるよう留意した上で、支援計画を作成している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・長、短期目標を設定し、計画を立てていただいています。	現状対応していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別療育を主軸に、小集団プログラムを取り入れている。また、保育所等訪問支援利用者には、集団生活ともリンクした計画を作成している。		現状対応していきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者ニーズを踏まえ、お子様の状況を評価した上で課題の設定を行い、具体的な手だての立案、記載を行っている。		スタッフ研修などにより、より有益性のある支援計画となるよう努力します。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画をもとに、日々支援内容や方法を検討し、修正を行なっている。		保護者様にわかりやすいよう、より丁寧に詳しいフィードバックを実施します。
適切な支援の提供（続き）	5	チーム全体での活動プログラムの立案	全スタッフが集まって立案にすることは難しいが、情報共有ツールや、ケース記録、オンラインを利用して連携を取り、立案を行っている。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・毎回様々な活動を取り入れてくださっています。 ・本人の意思を第一にしてくれ、それに毎回新しい課題を与えてくれる。 ・好きな遊びは継続的に、また新しい手作りの道具もたくさん用意していただき、飽きずに遊べる工夫をしてくれている。	今まで以上にスタッフ間の連携を図り、チームとしての質の向上を図ります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	各日に応じた支援体制は実施していないが、長期休みの後には、子どもや保護者様の変化がないかより配慮した支援を実施している。		長期休暇中、後の配慮については、今後も継続していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	マニュアルなどを使わず、お子様個人の変化、成長、興味に合わせたプログラムを準備、実施している。		お子様の自己肯定感を上げる取り組みを積極的に行っていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	その日のレッスン前にスタッフ間で内容の確認や役割分担を行っている。		現状対応していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
)	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	同日に勤務しているスタッフ間ではレッスン終了後にその日の支援の振り返りを行い、他の曜日間では、記録をもとに文書などを用いて報告や連携を行っている。		現状対応していきます。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	スタッフ間の記述方法も共通言語を使うことで、より記述の標準化を図っている。		今後もさらなるレベルアップを目指します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度のペースでモニタリングを実施し、関係者の意見を出し合い、計画の見直しを行っている。		現状対応していきます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	主に電話にて、情報の共有、今後の方向性の確認を行っている。		今後も必要があれば積極的に参加していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じてお子様の通園先の先生との電話や、保護者様を通じての連携を行っている。また、保育所等訪問支援を通じて、より細やかな情報共有、方向性の確認を行っている。		今後、今まで以上に連携ネットワークを広げていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各研修に関しては、スタッフに情報提供し、前向きに受講するようにしている。		現状対応していきます。
	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	直接的な交流は実施していない。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・園に通っているので、特に必要ない。 ・保育所に通った上で、ゆずの個別支援を選んだので、交流がなくても不満はない。	ニーズに応じて、必要があれば計画・実施していきます。
	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	開所時に内覧会を実施したり、SNSを通じて地域の商店などとの交流を行っている。	概ね満足いただいている。	自立支援協議会への参加を検討します。
保護者への説明責・連	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に重要事項説明書を用いて説明を行っている。	満足いただいている。	現状対応していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画の説明時には、記載事項だけで計画を提示しながら、丁寧な説明を心掛けている。	満足いただいている。	今後もわかりやすく、丁寧なご説明を実施します。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者支援には力を入れており、指導的な立場ではなく、保護者様が自律していけることを目指した支援を行っている。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・プログラムとして行われるものがなくても話を聞いてくれるので十分。	今後も継続していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	スタッフによって差が出ないように、正しく評価し、お子様のことを保護者様と全スタッフで共有している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・子どもの些細な言動からも様々な考えを考察し、アドバイスいただける。 ・たくさん話しを聞いて、悩んでいること等相談に乗ってくださり助かっている。	より丁寧でわかりやすいご説明の実施を徹底します。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からのお悩みについて、できるだけ詳しく聞き取りをし、スタッフ個人としての意見ではなく、事業所として責任ある言動を徹底している。専門職がバックアップできる体制になっている。	・療育の時間にいつも色々教えていただき、保護者である私への不安や悩みを聞いていただいています。 ・毎回職員の方とお話する機会があり、ありがたいです。	話しやすい雰囲気、関係づくりを心がけ、事業所の理念に基づいたアドバイスや対応をさせていただきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
携 支 援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ禍で、今年度は対面では開催できていないが、間接的な交流を実施した。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・コロナも有り難しいとは思いますが、他の方との交流の場がほしい。	コロナ禍でも可能な形での交流の実施を企画します。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	今年度苦情として確認できていないが、それに繋がりそうなケースに関してはスタッフ間で迅速に共有し、対応を検討、改善を図っている。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・そういう機会がない。 ・伝えたことがないのでわからない。	今後も、より気軽に相談できる雰囲気作りを行います。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	節度な配慮を持った意思疎通や情報伝達の実施を心掛けている。	満足いただいている。	今後もわかりやすいご説明と配慮を行っていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	YouTube, ブログ、SNSを通して広く情報を発信している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・SNS(LINE)ですぐに情報が届き、助かっています。	個人情報には十分に配慮した上で、ゆずでの取り組み等情報をお知らせしていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の持ち出しがないよう徹底している。また、定期的に、注意喚起をすることでスタッフ一人一人が気を付けるように促している。	概ね満足いただいている。 【ご意見】 ・事務スペースに子どもが入れる。	個人情報の取り扱いには、日々の中ではスタッフ間での声掛けを実施する、定期的な面談の中で確認する等、意識を持続させる取り組みを実施します。
非 常 時 等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	救急時対応については、スタッフへの周知はもちろん、契約時に保護者様に対し説明を行っている。感染予防対策は、できる限りの実施、協力依頼を行っている。	概ね満足頂いているが、「どちらともいえない」「わからない」というご意見もある。 【ご意見】 ・具体的な対応(例えば不審者の侵入があった時など)が知れるとありがたいです。 ・契約時に説明があったが、忘れてしまった。	ご意見を頂いた不審者侵入に対する訓練を早速実施したいと思います。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	実際の状況を想定した避難訓練を実施し、スタッフ間で改善点等の共有を行っている。	・訓練に参加したことはないが、親子同伴なので、特に必要性を感じない。	色々な場面状況を想定した訓練を実施します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	入所時研修にて、人権及び虐待防止研修を行っている。		毎年研修を実施することで、虐待に対する意識付けを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
母の対応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行う場面はない。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	非核当		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット発生時には、管理者に報告するとともに報告書の作成を義務付けている。また、報告書作成時には、事業所内で原因、今後の対応について検討し、全スタッフが自分事として捉えられるようにしている。また、系列事業所間でも共有している。		現状対応していきます。